

## 第44回「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクール実施要領

### 1. 主旨

本コンクールは、JAグループがすすめる「みんなのよい食プロジェクト」の一環として、これからの食・農・地域を担う次世代の子どもたちに、お米・ごはん食、日本の食卓と国土を豊かに作りあげてきた稲作をはじめとする農業についての学びを深めてもらうとともに、子どもたちの優れた作品を顕彰することを通じて、お米・ごはん食・日本食の重要性を広く周知することを目的として実施する。

### 2. 主催・後援

#### ○主催

JA/JA群馬中央会/JA全国中央会

#### ○後援

内閣府/文部科学省/農林水産省/全国都道府県教育委員会連合会/全国市町村教育委員会連合会/日本放送協会(NHK)/全国連合小学校長会/全日本中学校長会/(公社)全国学校図書館協議会/(公社)日本PTA全国協議会/(公社)米穀安定供給確保支援機構

### 3. 応募資格

群馬県内の小学校および中学校に在籍する児童・生徒。

群馬県内の特別支援学校の小学部、中学部に在籍する児童・生徒。

### 4. 応募方法

作品の応募は学校単位で行うものとし、応募者一覧表ならびに作品受付台帳(別紙見本)を添えて、学校が所在する地区のJAを経由して期日までにJA群馬中央会へ送付するか、JA群馬中央会へ直接送付又は持参して下さい。

### 5. 課題(作文・図画部門共通)

毎日のごはんでおいしかったことや家族とのコミュニケーション、お米・ごはん食に関しての思い出や考えたことなどを素直な気持ちで自由に表現して下さい。

### 6. 応募規格(枚数・大きさ)

#### (1) 作文部門

1部 小学校1年生～3年生

(400字詰め原稿用紙2枚以内、またはマス目の大きい原稿用紙で800字以内)

2部 小学校4年生～6年生  
(400字詰め原稿用紙3枚以内)

3部 中学校1年生～3年生  
(400字詰め原稿用紙4枚以内)

(注1) 作文用紙1枚目の1行目に作品の題名、2行目に学校名、学年、氏名、3行目から本文を書き出してください(学校名、学年、氏名が3行になる場合は4行目から本文を書き出してください)。

(注2) 作文は本人による直筆を原則とし、パソコンなどにより作成した原稿は応募不可とします。ただし、視覚・手に障害のある児童・生徒については、その旨を特記事項として応募票の欄外に記述した場合のみ、パソコンなどで作成した原稿の応募を認めます。

(2) 図画部門

1部 小学校1年生～3年生

2部 小学校4年生～6年生

3部 中学校1年生～3年生

B3判(364×515ミ)、もしくは四つ切り(380×540ミ)の市販画用紙を使用。画材は特に制限しません。

## 7. 応募規則

- (1) 作文・図画とも課題にそった作品を対象とします。
- (2) 応募は本人の未発表でオリジナルの作品に限ります。
- (3) ひとりで1部門に2点以上の応募はできません。
- (4) 合作は応募できません。
- (5) 図画作品でスローガンや文字を入れたポスター的なものや台紙に貼ったものは応募できません。
- (6) 作品は返却いたしません。また、作品の著作権はJ A群馬中央会に帰属します。(作品の出版、放送、冊子やホームページへの掲載に関する権利はJ A群馬中央会に帰属します)。

### ※作品送付時の注意事項(厳守)

- ① 作品には、1点ごとに必要事項を記入し、応募票(別紙見本)をつけて下さい。作文は最後のページの裏面、図画は裏面中央につけて下さい。
- ② 作品の応募にあたっては、学校単位で行うものとし、別添の応募者一覧表ならびに作品受付台帳を作成の上、併せて送付して下さい。
- ③ 上記提出書類が不足する場合には、適宜コピーしてご利用願います。

## 8. 締切日

令和元年9月4日(水)必着とします。

## 9. 送り先

次の(1)または(2)のいずれかにお送り下さい。

(1) 学校所在地区のJA

(2) JA群馬中央会 総合企画部

「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクール 係

〒379-2147

前橋市亀里町1310番地(群馬県JAビル内)

TEL 027-220-2025(担当:中島)

## 10. 審査基準(全国統一)

### (1) **作文部門審査基準**

“上手な作文”よりも下記の点で“よい作文”を評価する。

1. 課題に沿った作品であること。
2. ごはん・お米に関わる事柄や問題点を、年齢相応に正しく理解しており、かつ、年齢相応の言葉で表現していること(子どもはよく難しい言葉を使いたがるが、年齢に馴染まないものは、好ましくない)。
3. 問題のとらえ方や、考え方が素直であり、かつ自分の意見・感想を率直に述べていること。
4. 自分の生活経験がにじみ出ていること(抽象的、一般的なことのみに終始するものは好ましくない)。
5. 作品全体に希望や明るさを感じられること。
6. 規定の枚数であること。
7. 誤字、脱字がなく、その他の表記(かぎっこや句読点など)も正確であること(誤字、脱字、添削跡などについては減点の対象になります。必要に応じて、本人に差し戻し、清書させてください)。
8. 作文用紙は1枚目の1行目に作品の題名、2行目に学校名、学年、氏名、3行目から本文を書き出す(学校名、学年、氏名が3行になる場合は4行目から本文を書き出す)。

## (2) 図画部門審査基準

<主題のとらえ方について>

1. 子どもらしい発想を尊重する。子どもは時流に敏感なので、のびのびした明るく楽しいアイデアがあるものがよい。
2. 理解させるためディスカッションすること。
3. 宿題的な押しつけで描かせないこと。

<基準について>

(次のようなものは審査の対象外になります)

1. ごはんおよびお米を主題としていないもの。
2. スローガンや文字を入れたポスター的なもの。
3. おとぎ話や童話をモチーフにしたもの。
4. 漫画やアニメなどのキャラクターを挿入したもの。
5. おむすびやお米に顔や手・足の出ているもの（擬人化したもの）、および実在しないもの（空想やファンタジー性のあるもの）。
6. 石、木片などを貼りつけたもの。
7. 紙の寸法が極端に大きいものや小さいもの。
8. 紙がボール紙のように厚いものや、半紙のように薄いもの。
9. 台紙に貼って応募したもの。
10. メーカー名や企業名、ロゴマークなどを使用したもの、および宣伝になる恐れがあるもの。

※ただし、キャンバスボードに油絵で描いたもの、あるいは石版画、シルクスクリーン、木版、スクラッチボードなどを利用したものは基準内として審査対象とします。また、いわゆる「切り絵」や「貼り絵」についても審査対象とします。

### 1 1. 審査

(1) 群馬県

①入賞点数（学年別に賞を設けます）

- 金 賞 1点（計 9点）
- 銀 賞 2点（計 18点）
- 銅 賞 2点（計 18点）

作文・図画とも最大で45点ずつ入賞としますが、応募点数が少ない場合等で45点に満たないこともあります。なお、県コンクールに入賞した作品から全国

コンクールへ応募するものを選びます。

② 審査員

○作文部門

- ・清水 敏 子 (元 前橋市立桂萱小学校長)
- ・猿 谷 端 (元 安中市立松井田東中学校長)
- ・齋 木 雄 造 (前 水と緑と詩のまち前橋文学館館長・元 前橋市立駒形小学校長)

○図画部門

- ・井 田 健 一 ((社)二科会会員・群馬県美術会常任理事・県展審査員・元高崎市立第一中学校長)
- ・清 水 弘 己 (共愛学園前橋国際大学 客員教授)

(2) 全国

①入賞点数

○内閣総理大臣賞

作文・図画部門各1名の計2名

○文部科学大臣賞

各部門各部ごとに1名の計6名

○農林水産大臣賞

各部門各部ごとに1名の計6名

○全国農業協同組合中央会会長賞

各部門各部ごとに1名の計6名

○優秀賞

各部門各部ごとに15名の計90名

○学校奨励賞

内閣総理大臣・文部科学大臣・農林水産大臣各賞受賞者所属校の計14校

②審査員

○審査委員長1名

○作文部門4名

○図画部門4名

**12. 入賞発表**

日本農業新聞および上毛新聞JA版で発表するとともに、入賞者には学校を通じて連絡します。

**13. 表彰式**

(1) 全 国

令和2年1月11日(土)(各大臣賞およびJA全中会長賞入賞者を対象に東京都港区高輪・品川プリンスホテルにて開催)

(2) 群馬県

令和2年2月8日(土)(前橋市・JAビルで開催予定)

14. 個人情報の取扱

本コンクールの作品応募に際して提供された個人情報は、承諾なく第三者に提供しない。ただし、入賞者については入賞発表や表彰式などのほか、JA全中の広報媒体(入賞作品集やホームページ等)への露出や作品展示などの広報活動および諸事業活動で公表や使用することがあります。

また、群馬県表彰式については、群馬テレビ「JAみどりの風」番組内で受賞者および作品等の紹介をさせていただくことがあります。